



議会だより

昭和村

第 134 号 平成25年 8月21日発行



目 次

- 期待に応えられる議会を目指して…………… 2ページ
- 村長の考えを質す…………… 3～10ページ
- 議案審議の内容…………… 11～12ページ

からむし織り体験生の苧引き

平成25年 第2回定例会開催される

6月定例会は、14日から18日まで開催され、村長提出5議案や、請願の審議、議員提出議案の審議をおこないました。一般質問は8人の議員が村長の考え方を質しました。

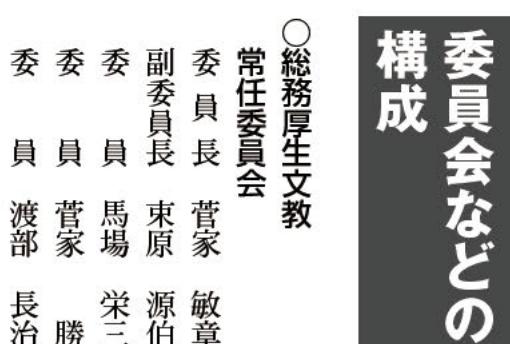
また、今定例会では議会構成も新たになりました。村民の期待に応えられる議会を目指して活動しますので、皆様のご意見をお待ちしています。

9月定例議会のお知らせ

9月6日から10までの日程で開催予定です。一般質問は9日の予定です。ぜひ傍聴において下さい。

期待に応えられる議会を目指して

6月14日から開催された平成25年第2回定例議会最終日に、議長、副議長をはじめ各常任委員会などの選任替えが行われました。



この他、各種の審議会や委員会の委員も選任替えになりました。

村民の皆様には日頃から村議会活動に対し、格別のご理解とご協力を賜り、心より厚くお礼申し上げます。

私こと、去る6月定例会において、第17回昭和村議会の後期2年間の議長に就任させていただきました。身に余る光榮であります。身に余る光榮であります。身に余る光榮であります。

私こと、去る6月定例会において、第17回昭和村議会の後期2年間の議長に就任させていただきました。身に余る光榮であります。身に余る光榮であります。身に余る光榮であります。

○産業建設常任委員会
委員長 角田 藤一
副委員長 菅家 一博
委員員員 馬場 政之
委員員員 栗城 敏郎
委員員員 五十嵐 勝

就任のごあいさつ

議長 渡 部 長 治

村民の皆様には日頃から村議会活動に対し、格別のご理解とご協力を賜り、心より厚くお礼申し上げます。

私こと、去る6月定例会において、第17回昭和村議会の後期2年間の議長に就任させていただきました。身に余る光榮であります。身に余る光榮であります。身に余る光榮であります。

私こと、去る6月定例会において、第17回昭和村議会の後期2年間の議長に就任させていただきました。身に余る光榮であります。身に余る光榮であります。身に余る光榮であります。

私こと、去る6月定例会において、第17回昭和村議会の後期2年間の議長に就任させていただきました。身に余る光榮であります。身に余る光榮であります。身に余る光榮であります。

さて、我が国の経済情勢は依然として不安定であります。本村においても少子化対策、高齢者の福祉対策、環境対策、防災対策など、山積する課題解決に取り組まなければなりません。

さて、我が国の経済情勢は依然として不安定であります。本村においても少子化対策、高齢者の福祉対策、環境対策、防災対策など、山積する課題解決に取り組まなければなりません。



村長の考え方を質す

一般質問

問 NPO苧麻俱楽部

村長 平成24年度から2人で活動していたが、1人が都合で退職したため新たに募集している。まだ応募者はいない。活動は現隊員と同様の活動になる。

問 領導部との関わり方、委嘱の方法、任期について伺う。

村長 村の現状把握のためNPO苧麻俱楽部と活動をともにしているが、今後は村の事業に企画・立案から参画したり、集落の地域づくり活動にも参画するよう考えている。



協力隊員の飯田大輔さん（左側）

産業建設課長 取り組みに関しては継続としている。

問 領導部との関わり方、委嘱の方法、任期について伺う。

村長 過疎化が進む中で本村の永続的な農業振興を図るには新規就農者確保は不可欠であり、その取り組みは創意工夫するべきと考えるが。

産業建設課長 奨学資金制度は村民向けの制度であるため載せていないが、掲載する方向で検討する。

問 新たな隊員を募集しているが欠員が生じたのか。また、現隊員との整合性や従事内容、NPO法人苧麻俱楽部との関わり方、委嘱の方法、任期について伺う。

村長 との活動だけでなく行政側の活動にウェートを置くべきではないか。

問 意欲ある人材を採用し、地域活性化を図り、併せて隊員の定住、定着を推し進めるべきではないか。

村長 隊員の能力が十分發揮できる環境を構築していく。

Q

地域おこし協力隊の今後は構築する能力が発揮できる環境を



《栗城敏郎 議員》

村長 村広報紙やホームページで情報発信し、村民に理解してもらうようにする。

Q 農業後継者に対する支援は

A 奨学資金貸与条例に基づき支援する

問 村は新規就農者に對し様々な支援をしていくが、今年度は就農希望者がいないようだが、今後の確保対策はどう考えているのか。

問 原発事故で福島県全体が敬遠されたり、相談も少ない状況であるが、引き続き首都圏での就農相談会などを通して確保に努めたい。

問 新規就農研修生の受け入れも重要だが、村の農業後継者に対し、奨学金制度を検討してはどうか。

問 その内容は村のホームページに載つていいのかも。掲載すべきでない。

村長の考え方を質す

一般質問



《菅家敏章 議員》

A 県の動向を見極め判断する

Q 風疹予防接種の費用助成を

【問】 全国的に流行が拡大している。安心して暮らせる村を築くため、費用の無料化、若しくは助成措置を講じ、ワクチン接種を実施すべきではないのか。福島県内では助成措置をしている自治体はないようなので検討してはどうか。

【答】 風疹のワクチンは8月には不足するとの情報があるが、村はどういう対策をとっているのか。

【問】 この事業は村民の大きな関心事である。次の5点についての進捗状況を伺う。

- ①事業委託先は。
- ②従業員の確保はできたのか。
- ③従業員研修の時期は。
- ④月の売上目標額は。
- ⑤支配人と板前は確保できたのか。

【答】 指定管理候補者を(株)奥会津昭和村振興公社に決定した。今後、指定管理候補者と運営準備の委託契約を結び、行政側も従業員数、収支計画などを精査し、従業員研修をおこない、開業に向け準備をしていくのでご理解とご協力をお願いす

【答】 行政と指定管理候補者で協議して、その内容を議会に対し丁寧に説明したい。

をするよう努めていく。また、ワクチンを保有する大沼医師会などの医療機関の情報提供をおこない、希望者の意向に沿えるよう努める。

【問】 指定管理候補者を決める段階で、応募した事業者から事業計画書が提出されているはずだ。そこには先ほど質問事項も記載がされているはずだが、その内容はどうなつていたのか。



A 指定管理候補者が決定した

【問】 いつ頃までに考えられるのか。早急に始めないと間に合わなくなるのではないか。

【答】 応募時点にそれらは記載されているが、これから協議を重ね再度精査して計画を考える。

村長の考え方を質す

一般質問

Q 教育長室の工事執行は議会軽視ではないのか

A 事前の説明が疎かだった



馬場政之 議員

教育次長 修繕料の額
は約39万円である。

教育長室は、児童生徒の個人的な事案への対応や、教職員の人事管理など、秘匿を要する教育長としての職務の特殊性から、従前より必要性を感じて、当初予算で公民館費の需用費として経費を措置していたのでそれで執行した。

教育長 教育長室は、予算に計上されていないと見受けられる。経費の対応はどう考えたのか。また、工事費の額はいくらだったのか。



教育長 この予算の執行について、村長はどのように

教育長 事前に丁寧に説明すべきであつたが、疎かになってしまった。関係各位に迷惑と心配をかけてしまった。お詫びする。

教育長 声が漏れないことが理想であるが、この修繕でも多くの秘密の保護やプライバシーを守る事が可能になるとと考えているので理解していただきたい。



問 公民館費の需用費の修繕料は196万円が当初予算に計上されている。この中からの流用との考えだつたのか。

教育長 そのとおり。

問 公民館費の需用費の修繕料は、公民館トイレの修繕費用と記憶しているが、この予算の範囲内で執行するのであれば、なぜ当初予算説明会で説明しなかったのか。

総務課長 修繕料と工事請負費については、地方自治法施行規則第15条の2で規定されており、この法律を根拠として執行した。

問 完成した教育長室は、隣の和室に声が聞こえてしまうような造りになつてている。この状態で教育長が考へいる個人情報や人権上の秘密保持が可能なのか。

村長 予算執行の事務手続きは問題なかつたと認識している。しかし、村民が利用する公民館の一部を修繕することになることから、事前の丁寧な説明が必要だと受け止めている。

問 この工事は修繕料ではなく、工事請負費に該当するものではないのか。修繕料で處理した法的根拠は。

うに評価しているのか。私は、この執行は不適正であるし、議会軽視の予算執行であると受け止めている。村長の所見を伺う。

村長の考え方を質す

一般質問



《馬場栄三 議員》

【問】 指定管理料を支払っている施設と、支払っていない施設があるが、どのような支払い基準があるのか。

【答】 現在、指定管理料を支払っている施設は、指定管理者制度が実施される以前から委託料を支出していた施設である。その施設を運営するのに必要な電気料などの運営経費を積み重ねて、毎年、指定管理者と協議の上、指定管理料を算出して

【問】 指定管理者から管理業務の報告はどのようにされているのか。

【答】 条例に基づき、利用状況、料金の収入実績、管理に係る収支状況などの報告を受けている。



【問】 地区によって異なるが、老朽化が否めない施設が見受けられる。修繕する場合、地区で一定額を負担するのは当然であるが、その金額は条例等で決められているのか。また、集落規模の大小でその額は考慮されてい

【問】 指定管理料の多くを占めるのは人件費ではないのか。

【答】 施設毎に係る運営経費は違うので、人件費が含まれていたり、含まれていない施設もある。

【問】 軽微な修理は指定管理者が、大規模な修理は行政と協議の上、実施することになつていて。今ほどのケースについては大変遺憾であり、早急に対応したい。

【問】 株奥会津昭和村振興公社に対して、「しらかば会館」の指定管理料として年間約95万円支払っているが、暖房機が壊れたままになっていたり、管理が全く行き届いていない。何のための指定管理料なのか。

**Q 公の施設の指定管理を問う
とは遺憾に思う**

A 管理不十分な施設があるこ



【答】 昭和村集会施設整備費等補助金交付要綱に基づき補助金を交付している。補助金の限度額は、新築・改築工事で600万円、増築工事で250万円、改修工事で300万円である。集落規模による額は設定していない。

Q 地区集会所修繕に係る工事費の負担額は

A 補助金交付要綱に基づき補助金を交付する

村長の考え方を質す

一般質問



五十嵐勝 議員

Q 全国古代布サミットの開催を

A 前向きに考えて対処したい

問 新しらかば荘オーブン記念企画事業として、来年のからむし織の里フェアの時期に、全国古代布サミットを開催してはどうか。

で、開催時期も含めて、新たなPR事業として意義あるものと考え、検討したい。

村長 新しらかば荘開業予定の平成26年7月には昭和村最大のイベントである「からむし織の里フェア」が開催予定であり、その内容を充実させることで誘客を図っていきたい。また、今年は「からむし織体験生事業」が20周年を迎えることから、今後のからむし振兴対策の意見交換を行う予定である。その中

問 からむし織の里フェアの時期に不可能であっても、ぜひ取り組むべきと考えるが村長の考え方を伺う。

A 正確を期すために時間が必要

Q 矢ノ原湿原の保全面積と場所は

問 矢ノ原湿原は昭和村天然記念物と福島県自然環境保全地域に指定されている。その範囲と面積と場所を示していただきたい。

教育長 昭和村天然記念物の指定面積は41・26ha、福島県自然環境保全地域の指定面積は54・32haである。土地所有形態は、大芦区共有地と下中津川共有地、国有林野である。なお、良く図面や関係書類、関係方面に確認して正確を期したいが、そのためには時間が必要である。

問 指定面積と場所がはつきりしない中で、湿原周辺の立木伐採を含めた保全はどう考えているのか。

教育次長 県、村、福島県自然環境保護指導員などとの連携をとりながら進めていく。

問 では関係者に説明し同意を得た上で指定したと理解しているが、当時の書類が見当たらぬ状況である。

問 村天然記念物や県自然環境保全地域に指定したときは、所有者との協議や説明はあったのか。

A 状況を確認して整備を進める

教育長 村天然記念物には昭和48年12月に、県自然環境保全地域に指定されている。指定に際

問 大芦田島線、村道大芦田島線、村道津川大芦線に、機能を果たしていないガードレールや、カーブミラーが必要な所が何箇所

村長 今年度からお年寄りが歩行や電動カートで安全に移動できるよう現道整備に着手した。現在、大芦畠小屋地内1路線、下中津川新田地内1路線を測量設計し、年内には舗装整備ができるよう進めている。来年以降も、各路線の状況確認をしながら、地域の要望を取り入れ整備を進めていく。

村長の考え方を質す

一般質問

問 昭和村地域防災計 画は、毎年検討を加え、

所の確認を依頼し災害前兆現象をいち早く察知する対応を取ることとしている。また、避難訓練等も実施して住民一人一人が日頃から災害に対する備えをすることが重要と考えら
れる。

総務課長 そういう事案が出た場合は開催するが、事案が出ていないので開催していない。

問 昭和村草加市災害時相互応援協定の第8条に、年1回程度担当者の合同研修を行うとあるが、現在までにそのような研修をされたか伺う。

村長 獅子伏沢は平成
23年に土砂災害警戒区

域の指定を受け、平成24年から、福島県が砂防堰堤下流域の土地権利者調査を始めていい。この後に、概略設計、詳細測量、用地境界立ち会いと、整備が進められる予定である。土砂災害警戒区域の防災施設が早期に改良されるよう引き続き県に要望していく。

村長 土石流、地滑り等の土砂災害が発生した場合の対応は。

修正するという条項があるが、どのような方法をとっているのか。

問 昭和村防災会議は、いつ、どのような場合に開催するのか。開催状況と内容について伺う。

問 野尻川にそぞぐ獅子伏沢は、昭和44年の災害時以降、近年では平成21年12月にも国道400号を横断するヒューム管に土砂が詰まるなど、支障をきたしている。砂防堰下流域の整備状況を伺う。

域の指定を受け、平成24年から、福島県が砂防堰堤下流域の土地権利者調査を始めている。この後に、概略設計、詳細測量、用地境界立ち会いと、整備が進められる予定である。土砂災害警戒区域の防災施設が早期に改良されるよう引き続き県に要望していく。

A 消防団や区長と連携を図る
Q 災害に対する防災体制は



《東原源伯議員》

問 村民の土砂災害等の不安解消策の最重要課題と推進策を伺う。

村長 そのための研修は開いていないが、それぞれの行政の職員は各種イベント等で互いの地理特性を把握することに努めている。今後も相互連携を図りながら応援時に適切かつ速やかな判断ができるよう努める。



6月2日土砂災害防災訓練

村長の考え方を質す

一般質問



《菅家一博議員》

Q 保育料の無料化を検討せよ

A 総合的に検討する

は、平成25年度から5歳児の保育料を無料化にしたとの報告がある。本村も若者世帯の定住促進に向け、早急に検討をすべきではないのか。

いろいろな課題があるため、良く検討しながら対処していくたいと思う。

国道401号が整備されトンネル化になることで、定住人口の増加が期待されるが、その反面、若者の流出も懸念される。そこで、子育て世代が安心して昭和村に定住できることの一つとして、両沼管内ではどこの自治体も取り組んでいい第一子からの保育料無料化を行つてはどうか。

二子から減額基準を設けている。2人以上入所している場合は2人目は半額に、3人目以降は10分の1に料金を減額している。第5次振興計画の中では、さらには保育料の軽減を検討する事にしている。

今後、従来の制度と合わせて総合的に検討したい。

少子高齢化が進む本村において、安心して子供を産み、育てる環境整備は特に重要であると考えている。昭和村の保育料は、第

本村の保育料を両沼管内の町村と比較すると、3歳未満児の保育料の場合、所得税を41万3千円以上納めている世帯の金額は管内で最も高額になつてい



村長の考え方を質す

一般質問

Q 教育長室新設の真意は

A 教育長としての職務の特殊性から設けた



『渡部長治 議員』

問 責任の所在をはつきりと述べてほしい。

教育長 事前の説明が必要な状況であつたが疎かになり、迷惑と心配をかけたことをお詫びする。

問 公民館条例の改正が必要な重要な案件であるにもかかわらず、議会になぜ事前の説明をしなかつたのか。

教育長 特に秘匿をする教育長としての職務の特殊性から、必要性を感じていたためである。

問 公民館に教育長室を新設したことの真意を尋ねる。

教育長 事務方の責任者である私、教育長の責任である。

を仰ぎたい。その後、議会にその結果を報告したい。

教育長 懲罰については近日中に教育委員会を開催して、その判断

問 同僚議員は議会軽視との発言をしたが、軽視どころか議会の無視である。何らかの懲罰を検討すべきである。

教育長 教育委員会には諮つたのか。また、村長は承知していたのか。

問 この工事は教育長の独断で実行したということがある。

教育長 独断ではない。教育委員会事務局内部で協議をし、実施したことである。

問 副村長菅野崇氏が昭和村副村長に就任されたが、どのような考えの基でこの職務を果たすのか伺いたい。

副村長 村民と行政が連携・協働して、子供から高齢者まで村民が一丸となつて、一步一歩着実に村づくりに取り組むことが何よりも重要と考えている。昭和村振興、発展のため、村長の意を呈し、誠心誠意、副村長の重責を果たす考え方である。議員各位のご指導、ご鞭撻を賜りたい。

Q 副村長就任の所信を問う

A 誠心誠意職務を果たす

副村長 私の持つている県との関係など有効に生かせる場面があるのであれば、積極的に私は活用して、昭和村のために努めてまいりたい。

問 県とのつながり、パイプ役としても活躍して昭和村発展のため努力をしてほしい。



議案審議

有限会社グリーンファームの株主配当廃止と定款の見直しに関する決議

有限会社グリーンファームは、「豊かな大地を未来につなぐ」を社訓に掲げ、平成11年にJA出資型農業生産法人として設立し、さらに、平成14年には村が出資して第三セクターの法人になり、村、JAと一体で集落営農を推進し、「地域のよりどころ」として本村の農業振興の中心的役割を担ってきたが、近年、その運営に関して多くの村民から批判が寄せられる事態が起きている。

このままの状態では本村農業の将来に及ぼす影響は非常に大きいため、有限会社グリーンファームの現状を改善すべく、昭和村議会は下記の改善策について実現を期するものである。

記

- 一、村は余剰金の株主配当を止めるよう指導すること。
 - 一、村は定款の見直しをするよう指導すること。
以上、決議する。

平成25年6月18日

昭和村議会

臨時議会開催

結果 賛成多數で可決

編集後記

5月以降に2回開催されました。その内容をお知らせします。

第3回臨時議
(5月16日)

○工事請負契約の締結
温泉交流棟の新築
工事1億9057万
5千円を金子建設(株)
と契約する議案。
結果 全員賛成で可決

第4回臨時議会

○教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例
7月の給与を10%減額する条例。
賛成多数で可決
結果

○昭和村公民館条例の一部を改正する条例

○除雪機械購入契約の 締結

除雪ドーザ173
2万5千円の契約を
コマツ福島株と締結
する議案。

結果 全員賛成で可決

○ 村長等の給与の臨時特例に関する条例 ○ 教育長の給与の臨時特例に関する条例

○職員の給与の臨時特例に関する条例

までの7ヶ月、給与を村長、副村長、教育長は1・5%、職員は1・1・5%減額する条例。結果 3件とも賛成多数で可決

○一般会計補正予算
(第3号)

「映画ハーメルンを活用した地域づくり実行委員会」に90万円を補助する追加補正。

結果 全員賛成で可決

委員長 東原馬場
渡部菅家 宗三源伯
長治勝 章敏

編集委員

